

法 学 号 外
平成 28 年 11 月 9 日

各 私 立 学 校 長 様
(小・中)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

E S D 推進ネットワークの構築に向けた協力について
のことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中村
電話 019-629-5041 FAX019-629-5049
メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp

事務連絡
平成28年11月1日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属小・中学校を置く各国立大学法人附属学校事務担当課
独立行政法人国立青少年教育振興機構

御中

文部科学省国際統括官付

ESD推進ネットワークの構築に向けた協力について（依頼）

日頃からユネスコ活動及び持続可能な開発のための教育（ESD）に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

ESDの推進については、これまでにも平成26年12月8日付け26文科統第156号（持続可能な開発のための教育（ESD）の推進について（依頼））において通知するとともに、平成28年3月31日付け27文科統第206号においても、「ESD推進の手引」の送付について通知するなど、学校現場におけるESDの推進について御協力をお願いしたところです。

また、平成28年3月に策定された「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」においては、「ESD活動に取り組む様々な主体が参画・連携し、地域活動拠点の形成とともに、地域が必要とする取組支援や情報・経験を共有できる『ESD活動支援センター（全国・地方）』を整備し、地域の実態を踏まえた効果的な運用を図っていく。」とされています。こうした動きを受け、文部科学省と環境省の共同での提案により、平成28年4月にはESD活動支援センターが開設され、現在は、平成29年7月を目指して全国8か所の地方ESD活動支援センター（仮称）の開設や地域ESD活動拠点の整備が進められるなど、ESD推進ネットワークの構築に向けた準備が進められています（詳細は別添パンフレットを参照のこと）。

ESDの推進には、これまでの教育分野におけるESDの知見を生かして、ESDに関する取組の支援や情報・経験の共有を体系的に行い、分野を横断して連携協力していくことが重要です。また、環境教育等に取り組む民間団体等の知見を学校現場で活用することは、これまで各教育委員会や学校等が取り組んできた活動の更なる充実につながるものです。

については、都道府県教育委員会指導事務主管課にあっては所管の小・中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部・中学部を含む。以下同じ）及び指定都市を除く域内の小・中学校を置く市町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会指導事務主管課にあっては所管の小・中学校に対して、国立大学法人附属学校事務担当課にあってはその管下の附属小・中学校に対して、独立行政法人国立青少年教育振興機構にあっては管下

の国立青少年自然の家、国立青少年交流の家等に対して、ESD 推進ネットワークについて周知を図るとともに、その構築に向けて、ESD に関する講師の派遣、教材の提供や情報提供等、御支援・御協力をお願いします。

(本件担当)

文部科学省国際統括官付（鈴木、高橋）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-6734-3402

FAX：03-6734-3679

E-mail : jpnatcom@mext.go.jp

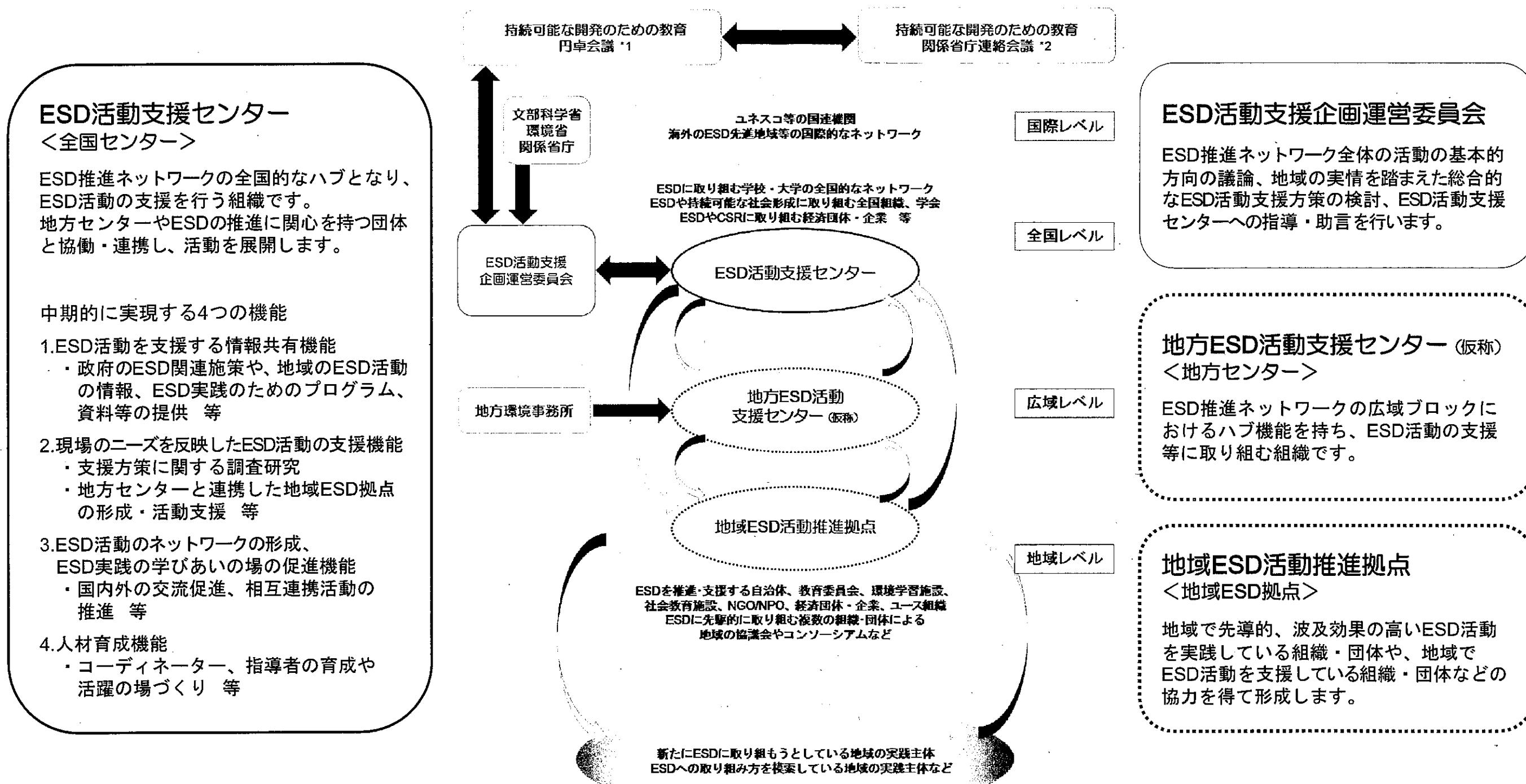


ESD活動支援センター
Education for Sustainable Development

ESD活動支援センター（全国・地方）は、地域ESD活動推進拠点と共に ESD推進ネットワークを形成し、連携してESDを支援します

ESD推進ネットワークは、持続可能な社会の実現に向け、ESDに関わるマルチステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進することを目的としています。

全国センターは、地方センターとの連携・協力のもと、このネットワーク形成に取り組みます。



※1 持続可能な開発のための教育円卓会議：ESDの推進方策について意見交換を行う場。NGO/NPO、教育機関、地方自治体、企業等各ステークホルダーで構成。

※2 持続可能な開発のための教育関係省庁連絡会議：持続可能な開発にかかる省庁が連携してESDを進めるべく設置。11省庁が参画する。

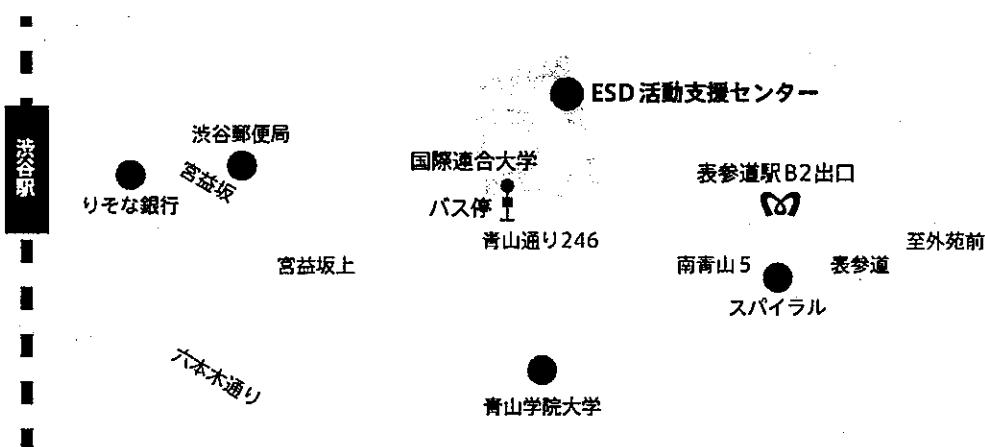
(文部科学省、環境省、内閣官房、内閣府、総務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、法務省、厚生労働省)

「国連ESDの10年」の成果をつなぎ 持続可能な地域づくりと人づくりを推進する

2002年9月ヨハネスブルグサミットでの日本政府とNGOの共同提案から生まれた「国連ESDの10年」は、2005年から2014年まで世界中で展開され、日本国内でも、政府、学校、高等教育機関、NGO/NPO、企業等様々な主体がESDおよびその推進に取り組みました。2015年からは「国連ESDの10年」の後継プログラムとして「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」が開始され、我が国も引き続きESDを一層推進すべく「我が国におけるESDに関するグローバル・アクション・プログラム実施計画（ESD国内実施計画）」を策定しました（2016年3月）。

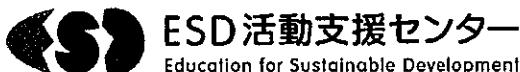
ESD国内実施計画では、地域が必要とする取組支援や情報・経験を共有できる「ESD活動支援センター（全国・地方）」を整備し、地域の実態を踏まえた効果的な運用を図っていくこと、ESD活動に取り組む様々な主体が参画・連携し、地域ESD活動推進拠点と共に、全国的なESD支援のためのネットワーク形成に取り組むことが示されています。

交通アクセス



【最寄駅】

- 東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線「表参道駅」B2出口から徒歩約10分
- JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線「渋谷駅」東口（宮益坂口）から徒歩約12分
- 都営バス（渋88系統）「青山学院前」停留所から徒歩約2分（渋谷駅から2つ目。乗車時間約4分）



〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5丁目53-67 コスモス青山 B1階

TEL 03-6427-9112 FAX 03-6427-9113

E-mail contact@esdcenter.jp

<http://esdcenter.jp>



ESD活動支援センターは、特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）が公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）と共同で運営しています。

【参考資料】

ESD 推進ネットワーク概要

1. 背景

(1) 日本政府と NGO の共同の提案により始まった「国連 ESD の 10 年 (DESD)」は、2005 年から 2014 年まで世界中で展開され、最終年には愛知県名古屋市及び岡山市で、「ESD に関するユネスコ世界会議」が開催された。その間、世界で、また日本国内で、学校、大学、NGO/NPO、企業、政府など様々な主体が ESD に取り組んだ。現在、DESD の後継プログラムである「持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するグローバル・アクション・プログラム」の枠組みの中で取組は継続している。また、2015 年 9 月に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs)」に ESD が位置付けられている。

(2) DESD における成果を踏まえつつも、更なる ESD の推進のためには、地域における実践者に対する柔軟な支援体制や、全国規模で分野横断的に ESD を展開するために様々な主体が参加できるネットワーク体制の整備が必要との指摘（「『国連 ESD の 10 年』後の環境教育推進方策懇談会報告書」）を受け、また、ESD に関するユネスコ世界会議の成果文書である「あいち・なごや宣言」において、「政府や市民社会団体、民間企業等の関係するステークホルダーによる、活動支援や経験共有のためのプラットフォームを構築する必要性」の記述を受け、ESD 関係省庁連絡会議においても、実現の方策を検討してきた。

(3) 「我が国における『持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するグローバル・アクション・プログラム』実施計画」（平成 28 年 3 月、ESD 関係省庁連絡会議決定）において、ESD 活動支援センター（全国・地方）の整備及び効果的運用について記載している。

(4) また、ESD 活動支援企画運営準備委員会においては、ESD 推進ネットワークの体制や役割分担等を議論し、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（平成 28 年 3 月、ESD 活動支援企画運営準備委員会、文部科学省、環境省）を成果文書として決定した。これを受け、我が国における ESD 推進ネットワークの全国的ハブとなるべき「ESD 活動支援センター（全国センター）」が、官民協働プラットフォームとして開設されることとなった。

2. ESD 推進ネットワークの目的

ESD 推進ネットワークは、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わるマルチステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD を推進することを目的としている。

3. ESD 推進ネットワークの体制

(1) ESD 活動支援企画運営委員会

- ESD 推進ネットワーク全体の活動の基本的方向の議論、地域の実情を踏まえた総合的な ESD 活動支援方策の検討、ESD 活動支援センターへの指導・助言などを行う。
- ESD に関する有識者・実践者で構成されている。
- 現在、ESD 推進ネットワークとしての連携の在り方や ESD 推進ネットワークの成果目標（平成 31 年度までの）等について議論を行っているところである。

(2) ESD 活動支援センター（全国センター）

- 平成 28 年 2 月設置、平成 28 年 4 月 22 日開設（所在地：コスモス青山（東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山地下 1 階））
- ESD 推進ネットワークの全国的ハブとなり、ESD 活動の支援を行う。地方 ESD 活動支援センターや ESD の推進に関心を持つ団体と協働・連携し、活動を展開する。
- 今年度の主要事業
 - ① 相談対応、講師紹介（派遣を含む）
 - ② ウェブサイト等による情報発信 (<http://esdcenter.jp/>)
 - ③ ESD 推進ネットワーク全国フォーラム（仮称）
(11 月 26 日（土）、国立オリンピック記念青少年総合センター)
 - ④ 地方 ESD 活動支援センター設置準備支援、地域 ESD 活動推進拠点形成支援
 - ⑤ 若者世代による情報発信 等

(3) 地方 ESD 活動支援センター（地方センター）

- ESD 推進ネットワークの広域ブロックにおけるハブ機能を持ち、ESD 活動の支援等に取り組む。
- 全国 8 か所（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）にある環境省地方環境パートナーシップオフィス（地方 EPO）を活用して平成 29 年 7 月をめどに設置予定。今年度は地方環境事務所と地方 EPO が連携して設置に向けた準備

を行う。

- 今年度の準備活動
 - ① ESD 関係者とのネットワークの形成
 - ② 地方センター開設に向けた議論（地域のステークホルダーで構成する委員会の設置）等
- 来年度以降の活動予定
 - ① ESD 活動を支援するための情報共有
 - ② 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援
 - ③ ESD 活動のネットワークの形成
 - ④ 人材育成

(4) 地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）

- 地域における支援窓口となる拠点として、地域で先導的、波及効果の高い ESD 活動を実践している組織・団体や、地域での ESD 活動を支援している組織・団体などの協力を得て、なるべく多くの地域 ESD 拠点の形成・創出を目指す。
- 現在、ESD 活動支援企画運営委員会で、地域 ESD 拠点の役割等について議論を行っているところである。